

小規模林業だより

第11号
令和2年
4月発刊

お問い合わせ

高知県小規模林業推進協議会事務局(高知県森づくり推進課)
ホームページURL <https://kochi-shoukiborin.jp/>
〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

TEL:088-821-4571
FAX:088-821-4576



目 次

- ワークスタイル
 - 里山で実践、自然体の自伐型林業 p.1~2
 - 林業と農業、無農薬の米栽培と林業の兼業 p.2~3
- 支援制度の紹介 p.3~4
- ホームページの紹介 p.4

1. ワークスタイル

里山で実践、 自然体の自伐型林業

佐川町の里山で自伐林業
2014年に東京から佐川町へ移住、
里山林業で地域に根づく

佐川町
滝川 景伍さん

里山で実践、自然体の自伐型林業



出版社勤務 編集者から 自伐林家に転身

30歳という節目を機に転職を考えていた滝川さん。
2014年10月から佐川町の地域おこし協力隊員として移住しました。最初は農業をやってみようと考えていたが、大学の先輩が自伐型林業推進協会の事務局長をやっていた縁から自伐型林業に興味をもつようになったそうです。

「自伐型林業という聞きなれない言葉に惹かれ、ネットや本で調べてみました。ちょうどその頃、先輩が作ったシマントモリモリ団のドキュメント映像も見せてもらい、影響を受けました。2014年の当時、自伐型林業の最先端が高知県で、ちょうどその年から佐川町が自伐型林業での地域おこし協力隊の募集を始めました。今でこそ自伐型林業での地域おこし協力隊の募集を見かけますが、その当時は高知県と島根県の津和野のみでした。」

移住当時をこのように振り返った。

「移住したのは、結婚し息子が生まれてから半年の頃。妻は子育てに手一杯で移住に反対する気力も無かったと思います(笑)。まわりに親戚もおらず、両親からは、林業は危なく、稼げないというイメージから、大丈夫だろうかと心配されました。」

地域おこし協力隊員として、初めての林業に挑戦

「最初はチェーンソーが重い!! 大変でした!」

何もかもが初めてのことだらけ。もちろん重機にも乗ったことがない。チェーンソーの扱い、重機の操作、作業道の作り方、伐倒、間伐の方法など学べること、できることは全部やった。

佐川町は林地集約が進んでいるという印象がありますが、佐川町の地域



おこし協力隊として林業を学んでみてどうでしたか?

「佐川の町有林で林業を学ぶ事ができたのはよかったです。売上や施業速度を気にすることなく、じっくりと基礎を学べました。」

「さかわ戦隊 キコリンジャー」を結成

「地域の方に自分たちの存在を知ってもらいたいと思い、協力隊員5名と『さかわ戦隊 キコリンジャー』を結成し、自伐型林業の情報発信や竹林整備を行ないました。」

「人と林業の接点を増やす」そんな働きが今に繋がっている。



今は林業一本で生活、写真整理アドバイザーの副業も

東京と高知での生活スタイルの変化はありましたか?

「佐川に来てから家族も増え今では家族4人。東京にいた頃は土日出勤も多く、締め切り前は徹夜することもあるような生活でした。」

今は、朝、山に行って、日が暮れる前に家に帰る。朝晩の子供の送迎をしている。

「本当に健康的になったと思う。朝、子供たちを保育園に連れて行き、買い物など家事をして、9時過ぎ頃から山に行きます。17時までには山を降



りて、子供たちを迎えて行き、夕飯を作る。健康的なサイクルで生活ができるのが良いところです。」

今は林業で生計をたてていますか?

「協力隊卒業後は佐川町が集約化し、町と山主さんが契約した林地を請け負って林業専業で暮らしています。今はひとりですが、来年は協力隊卒

持続可能な里山林業



業生の仲間がひとり加わる予定です。そのため、有限責任事業組合 (LLP) を作り、今後の卒業生の受け皿になればと思っています。」

ひと月の稼働日数は平均15日くらい。今はほとんどの時間を作業道作りに

あてているが、来年度は間伐を増やす予定である。

来年度からは林業に加え、写真を整理する「写真整理アドバイザー」の仕事を副業としてやろうと計画しているそうだ。

「今住んでいる、斗賀野地区の歴史アルバム作りに参加させていただいている。前職の経験も活かし、地域との関わりの中で、写真整理という仕事につながればと思います。」滝川さんは、佐川町が林地集約し、100ha弱の施業地を確保した虚空蔵山で施業している。

「100haもあれば一生ここで持続的に林業を続けていくことができます。自宅からも近く、自分が住んでいる地域で持続的に山の管理ができることが、地域密着型である小規模林業を推奨する佐川町のメリットだと思います。もし集約できていなかつたら、他の地域に出ていく必要があったかもしれません。」

施業方法はどんなやり方ですか？

「基本は路網集材、高密度に作業道をつけるやり方をしています。作業道は、山ができるだけ傷つけることなく、壊れない道づくりを目指していま



す。大雨のときは、近所の山だから直ぐに見にいきます。これも地域林業のメリットです。地域の目が入るので仕事も丁寧になります。地区の人の命にも直結する大事な仕事だと思っています。」

林業をしていてヒヤッとした体験は？

「基本ひとりで作業しているので、安全には特に気を付けていますが、伐倒の時、思っていたのとは別の方向に木が倒れたときはヒヤッとしました。今のところ大きな怪我はありませんが、傷害保険にも入っています。これには高知県の補助金を使うことができ、助かっています。」

自然体での移住、これから展望

地域との関係性は？

「佐川は普通に暮らしているだけで、周りから話しかけてくださるので、自然と地域に溶け込めます。溶け込むのに頑張らない、移住というより、普通に引っ越した感じです。」

仕事や生活について今後の展望はありますか？

「林業は閉じられた世界、山の近くに住んでいる人でも、僕たちが何をやっているかわからない。この状況をなんとかするために、地域の人たちと山との接点を増やしていきたいです。自伐型林業は地域林業だと思っています。僕たちを通して、山や自伐型林業に触れる機会が増える、そういうことができるといい。来年度は、ふるさと教育と称して、佐川町の林業を地域の小学生に学んでもらう機会をいただく予定です。子供が山と触れ合い、自伐型林業を知り、さらに子供を通して地域の親御さんとも接点ができればと思います。山に興味が無くなつたことが、今の林業の衰退の原因のひとつだと思う。林業と関係がない多くの方に山との接点を持つてもらい、山の価値をもう一度取り戻していきたいです。今後は広葉樹にも目を向け、自然の姿に近い針広混交林も増やしたいです。木材を切って出すだけが林業ではないと思います。山に人を呼び込んで収入が得られる仕組みも考えていきたいです。地域の山は、地域の人がその山を大事に思う気持ちによって、持続的に手入れができる。短期的なお金儲けに偏ることなく、山を大事に思う気持ちを大切にし、編集者の経験を活かして人と山をつなげる活動をしたいと思います。」

最後に、写真整理アドバイザーとして、

「地域のアルバム作りをしたい方はお声がけください。」

お問い合わせ先 : kei.takigawa@gmail.com

林業と農業、無農薬の米栽培と林業の兼業

自伐型林業と
無農薬米の栽培、
学習塾の経営

四万十町
中平 光高さん

なぜ林業と農業の兼業



なっていくのを見て興味がわいた。回観板で四万十町からの自伐林家育成講座の案内があり、そこから色々調べて興味がわいたのもあり講座に参加した。チェーンソー、グラップル、フォワーダー、林内作業車、簡易架線、ハーベスター、バックホー等、取れる資格は全て取得した。施業地は最初、祖父の山の作業道の修繕(500m)からはじめて、半年くらいはシマントモリモリ団の宮崎さんの施業地で修行にいかせてもらいました。そこから、祖父の山に2年程度で400mくらいの新しい支線をいたれた。祖父の山や管理を任せられている隣の山、少し離れた別の山の間伐を行い、

四万十町で林業と農業を始めて約3年目の中平さん。

もともとは家庭教師や学習塾で働かれていた彼が

なぜ林業と農業の兼業、しかも、無農薬米を作るようになったのか。

祖父の山を継ぐ、地域の山の管理も手掛ける。

林業を始めたきっかけは？

「実家のある四万十町に祖父の山があった。祖父から「お前が生まれた年の木がある、家が建つ分あるぞ」と言われ祖父と一緒に山に入り、材に

鹿の獣害があったが、そのほとんどをA材で出荷できた。」

別の山を管理することになったきっかけは?

「隣の山は、自分から道を付けさせてほしいとお願いをしたのがきっかけ。もともとは桑園で植林は0.3ha



くらい、手入れは草刈りがほとんど。少し離れた別の山は当初購入してほしいという依頼だったが、購入はせず伐らせてもらって材価をお返しする形で管理させてもらっている。」

ファンが付く無農薬米、家族で紡ぐ農業



農業を始めたきっかけは?

「元々は祖父がやっていた。それを受け継ぎ母と一緒に家族で無農薬米を作るようになった。家とセットで田んぼがあり、山もあり、やらない手はない。当初は自分たちが食べる分を確保していたが、どうせやるなら販売して収益にできないかと考えた。無農薬は草を取るのが大変。今は「チェーン除草」という方法で雑草の種をうかして流す。苗も倒れるが苗はちゃんと起き上がってくる。この方法にする事で収量がまったく違う。効率良くなって面積を3倍に増やすことができた。」

無農薬米はどこで売っていますか?

「ネット通販とふるさと納税で販売している、去年は完売、今年の分も完売間近。」

無農薬のお米はお客様が本当に喜んでくれる。声もかけてもらえて、それが励みになる。」

林業はライフワーク、登山に似ている。

初めて林業を行ったことで大変だったこと、意外だったことは?

「作業道の難所にあたった時は大変だった。突破できない期間も経費がかかる。」

県のアドバイザー派遣制度も使いながら、シマントモリモリ団の宮崎さんや、元森林組合の人からアドバイスをもらい一步一歩進んでいくと、突破口が開けていき最終的には解決できる。林業はライフワーク、やりがいがあり楽しい。自分の力をすべて使う全身全霊で挑むところが登山に似ている。」

林業をしていてヒヤッとした体験は?

「ヒヤッとする事は多々あるが、怪我はまだした事がない。妻が山に来れる時は妻と一緒にやるが、作業道を付ける時は基本一人でやっている。」

施業地の確保、施業の方法は?

「自分の山と、近隣の山で施業している。近場でもう少し増やしていくたい、最終的な目標は100ha。一箇所で100haは良いと思うが、四万十町のこの辺りは林道が細かく入っている、そこを趣味のバイクなどで、こまめに探して条件の良い山を見つける。四万十町は地籍調査が100%終わっているので、そこから山主さんを探すことが容易にできるが、山主さんはだいたいご近所さん。地籍調査が終わっているのは助かっている。基本は路網集材、高密度に作業道をつけるやり方をしている。技術習得は、シマントモリモリ団での修行、林業大学校の出張授業(特殊伐採、作業道、簡易架線)、あとは現場で腕を磨いている。数をこなすと自信がつく、NPO法人 朝霧森林俱乐部でも経験を積ませてもらい、危険な箇所や、枯松の対処、伐倒した時の対処方法等を教えてもらった。最初は何が危ないか全く知らない、教えてもらっているのとそうでないのは大きな違い。」



「田舎でも豊かな暮らしができるモデルになりたい」

「施業地をだんだん増やしていくたい、県外の方からも自伐型林業をやりたいという声を聞く。そういう人に施業地を提供し繋がりを増やしていく事で、地域としても活性化していく。これからどんどん空き家も増えて、田んぼも空いてくる。働き口がちゃんと確保できればこの地区に来てくれる人もいると思う。自分がモデルになって、田舎でも暮らしていく事を伝えたい。」



3. 支援制度の紹介

機械のレンタルを支援します。

機械のレンタル

作業道を作設するためのバックホウや、林内で間伐した丸太を運ぶための林内作業車などの林業機械のレンタルに対して支援をします。

▶レンタル料等を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助要件
レンタル及び回送に要する経費 (消費税を除く)	2分の1以内 レンタル期間は6か月以内	バックホウ（0.25m ³ 規格相当以下）、林内作業車、ダンプトラック等、木材の集材・運搬に必要な機械

上記の
お問合せ

高知県木材増産推進課
TEL.088-821-4876

安全装備の導入を支援します。

安全装備

労働災害を防止するために着用する安全装備等の導入に対して支援をします。

▶安全装備購入費等を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助対象品
安全装備等の購入費 ただし、指定された3つの特別教育をすべて受講した者	定額 ただし、1人当たり4万円が上限	保安帽、防振手袋、チェーンソー防護服など

上記の
お問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部
TEL.088-856-5721

現場での技術指導や安全対策を支援します。

アドバイザー派遣

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣します。派遣日数は最大5日間まで、会員の方の自己負担はありません。

▶派遣アドバイザーに支払う報償費を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助要件
①アドバイザーへの報償費 ②アドバイザーへの旅費	定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。 ※派遣日数は1人当たり先進地見学研修と合わせて最大5日間まで	アドバイザー派遣を申請する者が会員であること

現場での安全対策を支援します。

保険

作業中の思いがけない事故による怪我への補償に備えて、傷害総合保険への加入に対して、助成をします。

▶保険加入に要する掛金を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助要件
傷害総合保険加入に要する掛金	2分の1以内 ただし、掛金は1人当たり2万7千円以内 ※補助額1万3千5百円が上限	傷害保険加入者が会員であること

上記のお問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部

TEL.088-856-5721

林業の担い手確保のために支援します。

間伐

自分で、自分の山の手入れをする場合

対象林齢	11~60年生	31~60年生
事業名	公益林保全整備事業 (保育間伐)	森林整備支援事業 (搬出間伐)
事業規模	0.1ha以上／施行地	
伐採率	30%	30% 20%
補助条件など	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な人工林	国庫補助事業の対象とならない人工林
補助金額	定額 80,000円/ha	定額 183,000円/ha 定額 122,000円/ha

4. ホームページ開設のお知らせ

【URL】 <https://kochi-shoukiborin.jp/>

会員の活動事例や支援制度の紹介、協議会の開催など様々な情報を掲載していきます。

ぜひ、御覧ください。

小規模林業

検索



写真が動く!?を体験しよう!

無料アプリ「COCOAR2」をダウンロードして動画を見よう!

このパンフレットのマークのある写真にスマートフォンをかざすと写真が動き出します!



小規模林業 動画

※タップ後の遷移先は「http://kochi-shoukiborin.jp/lp/」です。

「COCOAR2」ダウンロード



使い方



① アプリを起動



② 写真をスキャン



③ 紙面で動画が流れます



④ をタップで次のスキャンへ